

コンパクト・プラス・ネットワークの推進について

平成29年11月10日
国土交通省提出資料

これまでのKPI

立地適正化計画を作成する市町村数： (2020年目標値) 150市町村

KPIの見直し

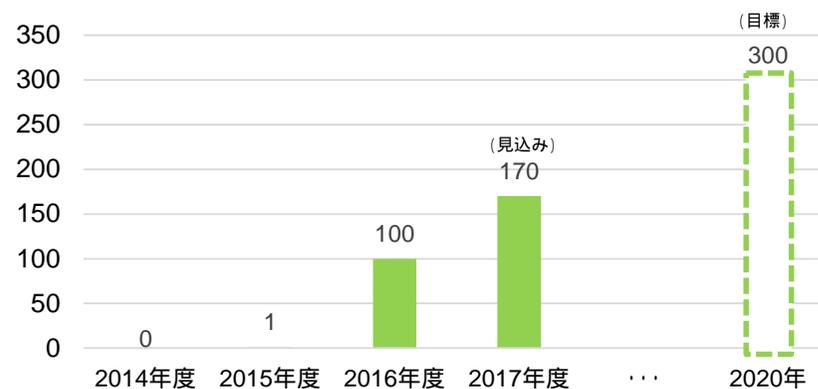
立地適正化計画を作成する市町村数： (2020年目標値) **300市町村**

見直しの考え方

- これまでのコンサルティング等により、立地適正化計画の裾野は着実に拡大 (2017年7月末時点において、112市町村が立地適正化計画を作成・公表済)
- 2017年度末時点において、累計170市町村が計画公表予定であり、2020年目標値 (150市町村) を上回る見込み

2020年までの目標値を300市町村に上方修正
第二階層KPIについても、2017年度末時点の
調査結果を踏まえ、目標値の見直しを検討予定

立地適正化計画作成市町村数の推移



コンパクトシティ形成支援チームによる省庁横断的な支援

コンパクトシティの推進に当たっては、医療・福祉、地域公共交通、公共施設再編、中心市街地活性化などのまちづくりと密接に関係する様々な施策と連携し、**整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取組として進めていくことが重要。**このため、まちづくりの主体である市町村において施策間連携による効果的な計画が作成されるよう、関係府省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じ、**市町村の取組を省庁横断的に支援。**

(施策連携イメージ)



コンパクトシティ形成支援チーム (H27.3設置)

国土交通省(事務局)

『まち・ひと・しごと創生総合戦略』
(H26.12.27閣議決定)に基づき設置

内閣官房/内閣府 | 復興庁 | 総務省 | 財務省 | 金融庁
文部科学省 | 厚生労働省 | 農林水産省 | 経済産業省 | 環境省

府省庁横断的な支援

コンパクトシティ化に
取り組む市町村

(支援チームの主な取組)

現場ニーズに即した支援施策の充実

市町村との意見交換会等を通じ、**施策連携に係る課題・ニーズを把握**

関係府省庁において**関係施策が連携した支援施策**を具体的に検討し、**制度改正・予算要求等に反映**

➡ “横串”の視点での
施策間連携を促進

モデル都市の形成・横展開

他の市町村のモデルとなる都市の計画作成を**関係府省庁が連携して重点的にコンサルティング**

人口規模やまちづくりの重点テーマ別に**類型化し、横展開**

➡ 具体的な効果・事例を
目に見える形で提示

取組成果の「見える化」

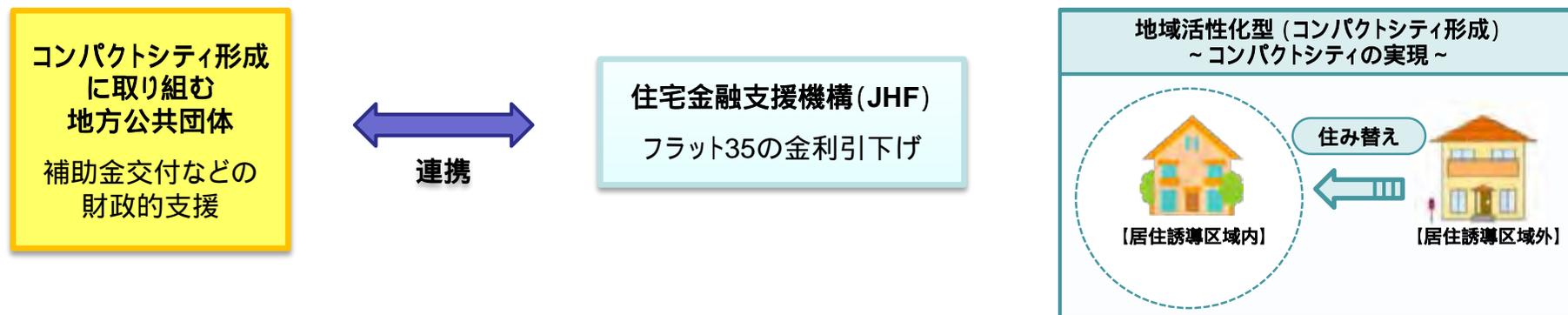
コンパクトシティ化に係る**評価指標**(経済財政面・健康面など)を**開発・提供**し、市町村における**目標設定等を支援**
市町村の取組の進捗や課題を**関係府省庁が継続的にモニタリング・検証**

➡ コンパクトシティの
取組の実効性を確保

住宅金融支援機構の住宅ローン【フラット35】地域活性化型(コンパクトシティ形成)

「コンパクトシティ形成」の施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援と併せてフラット35の金利を引き下げることにより、居住誘導区域内の住宅取得を支援し、コンパクトシティ形成を促進する。

< 施策イメージ >

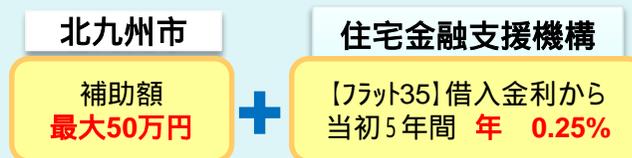


< 第一号事例:北九州市 >

【住むなら北九州 定住・移住推進事業】
(平成29年度創設)

- ・定住・移住を強力に推進するため、一定要件を満たす街なか()の住宅を取得等する費用の一部を補助する事業。
住宅取得費用に係る補助

街なか: 居住誘導区域及び当該区域を含む町丁目のエリア



居住誘導区域内における
新築住宅・既存住宅の取得を促進



目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティ化の効果の発揮が期待される取組を取り上げ、**関係省庁が連携して重点的に支援し、モデルケース化。**

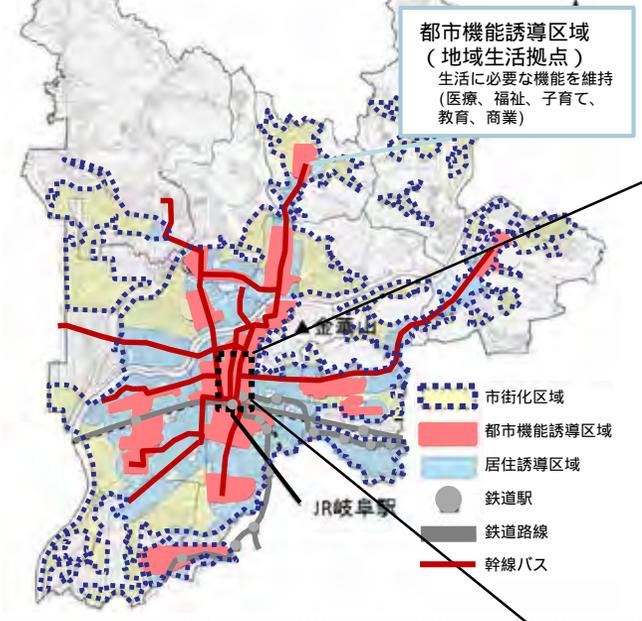
これらの先行事例における**取組内容やノウハウの収集・集積、情報提供**等を進めて**横展開**し、**取組の裾野を拡大。**

番号	ブロック	市区町村名 都道府県		人口 (H27国調)	立地適正化計画公表日	誘導区域の設定状況			重点テーマ
						都市機能	居住	市街化区域等の面積に占める割合	
①	東北	弘前市	青森県	177,411	H29.3.31	○	○	68%	<ul style="list-style-type: none"> ・雪対策 ・地域公共交通 ・都市再生・中心市街地活性化 ・PRE活用・PFI
②	東北	鶴岡市	山形県	129,652	H29.4.1	○	○	40%	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅（空き地・空き家対策） ・産業振興（ベンチャー）
③	北陸	見附市	新潟県	40,808	H29.3.31	○	×	未確定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通 ・医療・福祉
④	北陸	金沢市	石川県	465,699	H29.3.31	○	○	43%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通 ・都市再生・中心市街地活性化
⑤	中部	岐阜市	岐阜県	406,735	H29.3.31	○	○	57%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通 ・医療・福祉
⑥	近畿	大東市	大阪府	123,217	H29.10	○	○	作業中	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て ・公共施設再編 ・住宅
⑦	近畿	和歌山市	和歌山県	364,154	H29.3.1	○	×	未確定	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生・中心市街地活性化 ・学校・教育
⑧	中国	周南市	山口県	144,842	H29.3.30	○	×	未確定	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生・中心市街地活性化
⑨	九州	飯塚市	福岡県	129,146	H29.4.1	○	○	51%	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生・中心市街地活性化 ・医療・福祉
⑩	九州	熊本市	熊本県	740,822	H28.4.1	○	○	55%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通 ・都市再生・中心市街地活性化

岐阜県岐阜市:人口約40.6万人(H27)↘約35.8万人(H47)

居住

幹線バス路線沿線への居住誘導
公共交通の便利な地域を居住誘導区域に設定
(市街化区域の57%)
(郊外団地は生活環境を維持しつつ誘導区域に含めない)



居住誘導区域へ3.3万人誘導(区域外人口の約20%)
居住誘導区域の人口密度を維持
51.2人/ha(H27) 51.2人/ha(H47)

まちなかへの居住誘導
○まちなか2地域の5プロジェクトで約1100戸供給(予定含む)。更に4プロジェクトも検討中。
○まちなか居住を支援
(取得:上限50万円/戸 賃貸:上限24万円/年)



交通

ビッグデータや地域住民の意見を反映させた、生産性の高い持続可能な地域公共交通の再構築

- ビッグデータで乗車率の高いダイヤを設定
- 乗継拠点の整備と併せて路線分割を行い、幹線と支線を役割分担(岐阜駅のハブ化も実施)
- 地域住民が、ルート、ダイヤ、運賃を決定するコミュニティバスを運行



沿線人口の増加によりバス利用者増加
バスの利便性向上により沿線人口増加

バス年間利用者数

	万人	5年増減	
H12	2,390		
H17	1,780	610	-26%
H22	1,800	+20	+1%
H27	1,730	70	-4%
H32	1,900	+170	+10% <目標>

全国平均: 2%減 (H17 H25)

バス利用者増・運行の効率化¹により乗車効率約2割向上
運転手不足に対応

まちなかへのバス・徒歩のアクセシビリティ向上

柳ヶ瀬周辺地域
完成後統合

健康・運動施設 (健康増進、健康相談)

都市部の回遊性向上 歩行者空間の確保

福祉・医療等施設 (3Fフロア)

福祉施設 (特養等)

市街地再開発事業
完了 準備組合設立 標準組合設立前 組合設立 準備組合設立前

都市再生緊急整備地域

玉宮通り

JR岐阜駅

まちなかへ出かける仕掛けづくり

- 市街地再開発と合わせて、まちなかに健康・運動施設(トレーニング施設等)を整備
- 中心市街地空き店舗を活用した健康ステーション
- 歩車分離、ウォーキングコースの案内、トイレ整備
- 健康づくり活動へのポイント制度を導入
- 住民参加型の健康づくり運動(各地域で実施)

自治会の協力でウォーキングイベント実施

成人に占める8000歩/日歩く人の割合が増加

26.7%(H28) 50%(H33)² 全国平均=32.4%³

医療費抑制¹ 約27億円/年

2 第三次ぎふ市民健康基本計画より引用
20歳以上の岐阜市民7.9万人(歩行数4000歩以上-8000歩未満)が8000歩、歩くよう(歩行数平均1300歩増加)になれば達成

1 岐阜市の設定する各計画の目標が達成された場合を仮定して国土交通省試算 3 国民健康・栄養調査(2008~13年、2012除く)から国土交通省算出

都市計画に関するデータの例

- 都市計画図(1/2500) 航空写真
- 都市計画決定情報(区域区分、用途地域、都市施設の区域等)
- 都市計画基礎調査(建物現況、土地利用現況等)

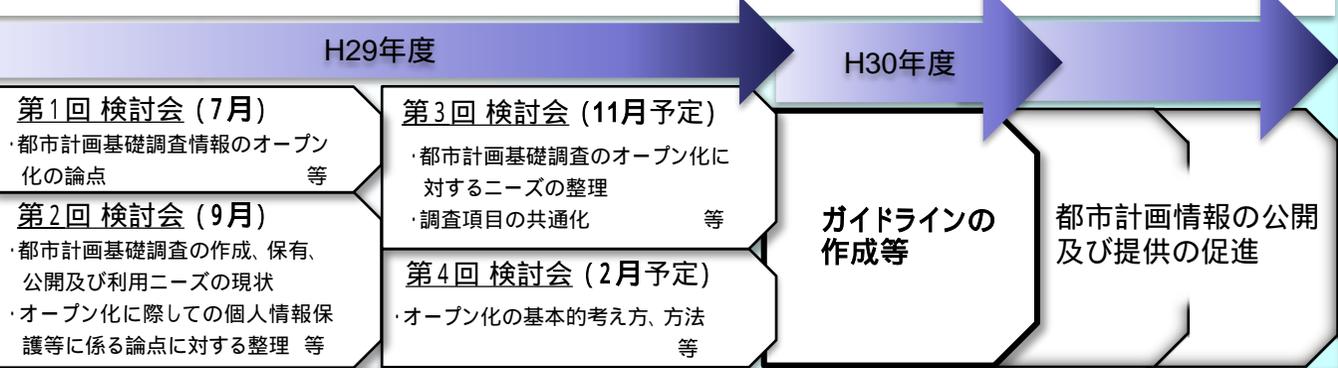
都市計画情報の集約に向けた取組

G空間情報センターを活用し、地方公共団体が保有する都市計画情報の集約を検討

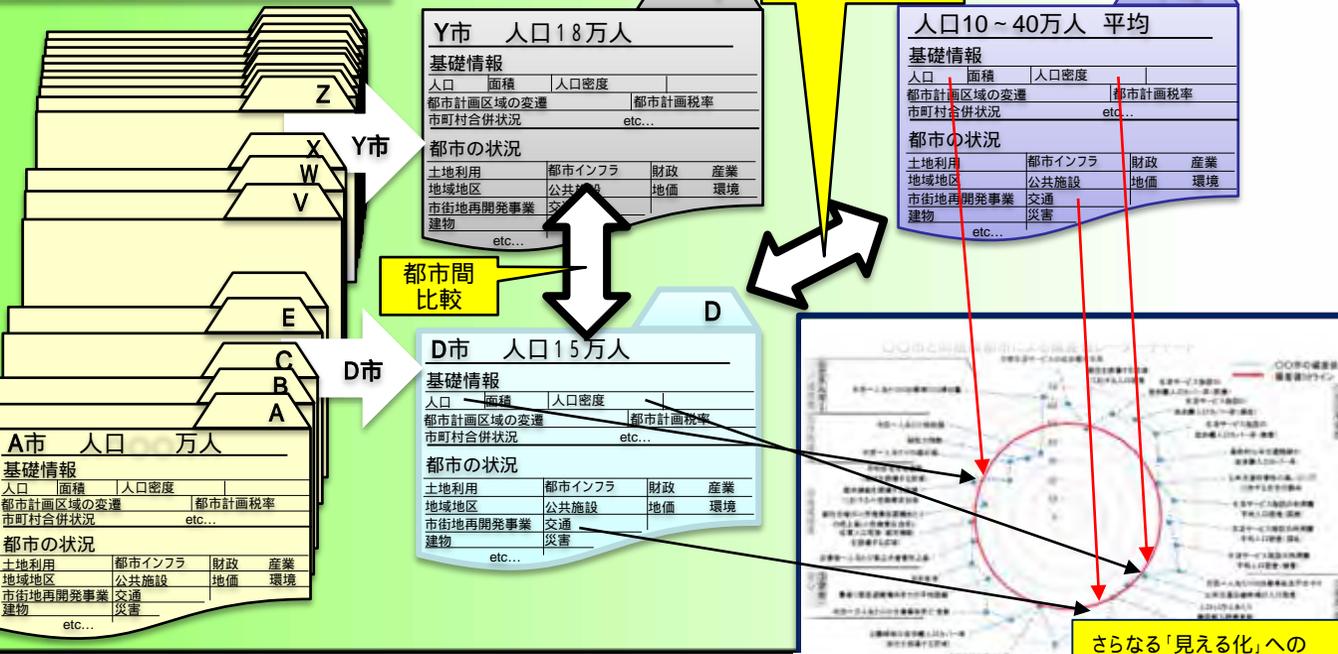
- 多様な地理空間情報を集約
- 利用者がワンストップで利用可能

都市計画情報のオープン化に向けた検討

平成29年度に検討会を設置し、個人情報保護との関係に係る課題の整理等を踏まえつつ、データの共通フォーマットを作成するなど、平成30年度中にガイドラインの作成等を行い、都市計画基礎調査情報のオープンデータ化等を促進。



都市構造カルテのイメージ



課題

- 地方公共団体が保有する都市計画情報のオープン化は進んでいない
- GIS化の促進や個人情報保護との関係の整理が必要。
- 各自治体を横並びで比較することができない。
- 共通化された項目やフォーマットの整理が必要。

都市間比較が可能な都市計画情報のオープンデータの推進が期待される

さらなる「見える化」への活用も検討

【**経済財政運営と改革の基本方針2017**】（平成29年6月9日閣議決定）
都市計画道路の見直しを加速する旨を記載

【**都市計画道路の見直しの手引き**】（第1版：平成29年7月3日）
全国の都道府県・政令市において策定されている「見直しガイドライン」から、検討プロセスに関する事例を整理し、情報提供

都市計画道路の見直し加速化を含む都市施設のあり方について検討するため、「都市計画基本問題小委員会 都市施設WG」を設置。（平成29年9月）

【**都市計画基本問題小委員会 都市施設WG**】（平成29年10月20日）
限られた人員体制であっても適切かつ効率的に見直しを進めることができるよう、見直しに必要な視点・内容や、具体的な進め方等が共有されることが必要
都道府県の主体的な働きかけにより、市町村の見直しが加速化される傾向
公共事業関係費が近年横ばいの中、必要性の高い路線への「選択と集中」を視野に入れた「適時適切な見直し」を促進する方策が必要

【今後の対応方針の案】

見直しを行った個別の事例に基づき課題と対応策を整理し、実際の見直し作業の中で参照することを想定した見直しの手引き（第2版）の発出
都道府県から市町村へ積極的な協力が行われるための体制整備の促進
必要性の高い路線・事業の選定による限られた予算の集中投資

「都市のスポンジ化」への対応 (都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ (H29.8月) 概要)

都市のスポンジ化への対応の必要性

都市計画に関する重要政策として、人口減少社会にあっても利便性が確保された都市生活を持続させるため、人口密度が適度に維持された市街地の形成を目指す、コンパクトシティ政策を推進。

しかしながら、「都市のスポンジ化」が都市全体にランダム性をもって発生。コンパクトシティ政策を推進していく上で重大な支障となっている。

- * 都市のスポンジ化：都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象
- * 都市の低密度化：人口減少に伴い都市全体の人口密度や土地利用密度が低下する現象



地方都市の商業地の空き地の例 (黒塗部)



戸建住宅団地の空き地の例*(グレー部)
* 出典：「都市をたたく」 饗庭伸 (2016)

都市のスポンジ化がもたらす課題

都市の低密度化



生活利便性の低下
行政サービス、インフラの維持管理、既往の投資の非効率化

空き地・空き家等の大量発生



治安、景観、居住環境の悪化、災害危険性の増大



雑草の繁茂



廃材の堆積

中心部における土地の低未利用



都市全体の機会損失
郊外への需要流出



発生したスポンジ化への対処のほか、まだ顕在化していない地域での予防的な措置をあわせて、都市計画上の課題として対策を講じる必要。

一方、使い道が失われた土地等は、マイナス面だけでなく、暫定的な需要の受け皿や施設の種地、ゆとり空間の創出など、プラス面の要素も。



低未利用な土地



広場として活用

イメージ：松山市の事例 (みんなのひろば)

対策の視点と留意点（都市計画制度の課題）

- 「線」を引くことで都市空間をコントロールする制度だけでは、ランダムに発生するスポンジ化に十分に対処できない。
 - 都市計画は、開発・建築行為を規制することで、土地利用の用途やボリュームなどの使い方（what to use）をコントロールしているが、現在課題となっているのは「利用しないこと」を含む土地等の使われ方（how to use）。日本の都市計画制度には、施設整備後の機能維持に関するマネジメント手法がない。
- 現行制度で取り得る対策の他、現在備えていない必要な政策手法を検討する必要。

施策の具体的方向性（抜粋）

土地等の媒介（情報の集約とマッチング）や所有と利用の分離を通じた空き地等の利活用

- 近隣住民等に利用価値がある土地を、隣地統合をはじめ、有効に土地活用を行う者に引き渡し、集積を図る。
- 情報のマッチングや働きかけを通じた、行政の媒介・仲介機能の発揮。



*山形県鶴岡市「ランドバンク事業」

まちづくりを主体的に担うコミュニティ活動の推進

- 地権者が共同して、低未利用地の有効活用に向け、市街地の整備改善や利便施設の計画から整備・管理までを一体的に行う取組を推進するため、実施主体や事業手法を検討。



ぱていお大門（長野市）

ストック活用を図りながら公共的な空間（広場）を地権者及び民間事業者が共同して整備から管理まで行っている事例

空間再編賑わい創出事業（仮称）【H30年度予算概算要求事項】

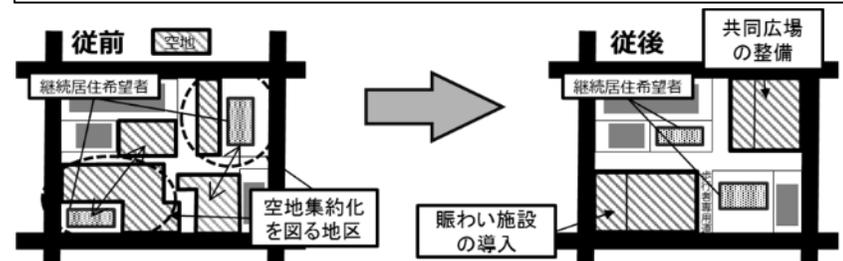
- 小規模な土地の入替えを可能とする空間再編賑わい創出事業（仮称）を創設し、空き地の集約化と有効活用を促進。

土地区画整理事業における集約換地の特例の創設（法制度）

+

小規模な土地区画整理事業への支援の拡充
（交付金、都市開発資金貸付金）

社会資本整備総合交付金（国費10,484億円）の内数
都市開発資金貸付金（土地区画整理事業資金融資）国費 5.3億円



コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度

平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しなが、**居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導**と、**それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成**を推進。
 必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、**計画の作成・実施を予算措置等で支援**。

立地適正化計画（市町村が作成）

〔改正都市再生特別措置法〕（平成26年8月1日施行）

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

拠点エリアへの医療、福祉等の都市機能の誘導

都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

誘導施設への税財政・金融上の支援
 福祉・医療施設等の建替等のための容積率の緩和
 公的不動産・低未利用地の有効活用

歩いて暮らせるまちづくり

歩行空間の整備支援

歩行空間や自転車利用環境の整備

区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

誘導したい機能の区域外での立地について届出、市町村による働きかけ

居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

公共交通沿線への居住の誘導

区域内における居住環境の向上

住宅事業者による都市計画等の提案制度

区域外の居住の緩やかなコントロール

一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ

多極ネットワーク型コンパクトシティ



地域公共交通網形成計画

〔改正地域公共交通活性化再生法〕（平成26年11月20日施行）

地方公共団体が中心となり作成
 まちづくりとの連携
 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

地域公共交通再編実施計画

（地方公共団体が事業者等の同意の下作成）

拠点エリアにおける循環型の公共交通ネットワークの形成

コミュニティバス等によるフィーダー（支線）輸送

デマンド型乗合タクシー等の導入

国土交通大臣の認定

関係法令の特例・予算支援の充実

立地適正化計画

地域公共交通再編実施計画

連携

好循環を実現

地域公共交通網形成計画 策定状況

改正地域公共交通活性化再生法の施行(平成26年11月)以降、平成29年9月末までに、**328件**の地域公共交通網形成計画が策定され、**21件**の地域公共交通再編実施計画が国土交通大臣により認定

北海道	函館市 深川市 岩見沢市 千歳市 釧路市 美唄市 帯広市 岩内町 白糠町 白老町 仁木町 安平町 斜里町 音更町	福島県 福島市 会津若松市 郡山市 伊達市 南相馬市 喜多方市 棚倉町 石川町 楢葉町 白老町 茨城県 水戸市 日立市 下妻市 常陸太田市 かずみがうら市	千葉県 東金市 鴨川市 君津市 八街市 南房総市 佐倉市 大網白里町 長南町 大多喜町	福井県 福井市・大野市・勝山市・あわら市・坂井市・永平寺町 (えちぜん鉄道沿線地域) 福井市・鯖江市・越前市・越前町 (福井鉄道沿線地域) 鯖江市 岐阜県 岐阜市	三重県 津市 四日市市 伊勢市 松阪市 伊賀市 名張市 尾鷲市 鳥羽市 紀北町	岡山県 井原市 高梁市 瀬戸内市 玉野市 倉敷市 津山市 真庭市 久米南町	佐賀県 佐賀県全域 (うち小城市は立地適正化計画済み) 佐賀県・唐津市・玄海町 伊万里市 鹿島市 吉野ヶ里町 上峰町		
青森県	青森県 八戸市 弘前市 三沢市 五所川原市 五所川原市	神奈川県 神奈川市 行方市 三浦市 三浦市 藤沢市 鎌倉市 藤ヶ崎町 八幡平市 釜石市 宮古市 北上市 滝沢市 花巻市 岩手町 大槌町 秋田市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 大仙市 仙北市 にかほ市 北秋田市 湯上市 湯浅町 藤里町 美郷町	東京都 東京都・中央区・港区・江東区 神奈川県 藤沢市 海老名市 大和市 真鶴町 山梨県 甲州市 新潟県 柏崎市 佐渡市 上越市 魚沼市 長岡市 阿賀野市 糸魚川市 新発田市 見附市	静岡県 沼津市(戸田地区)・下田市・伊豆市・南伊豆市・松崎町・西伊豆町 静岡市 沼津市 浜松市 豊橋市 岡崎市 一宮市 豊川市 日進市 田原市 弥富市 清須市 長久手市 豊田市 清都市 上田市 東海市 西尾市 新城市 豊明市 東郷町 豊山町 武豊町 南知多町 東浦町 飛鳥村 設楽町・東栄町・豊根村	和歌山県 和歌山市 京都府 木津川市 福知山市 京都府・綾部市・南丹市・京丹波町 (JR山陰本線沿線) 京都府・笠置町・和束町・南山城村 (JR関西本線沿線) 京都府・兵庫県・福知山市・舞鶴市・宮津市・京丹後市・伊根町・与野野町・豊岡市 (北ヶ瀬鉄道沿線地域) 兵庫県 豊岡市 姫路市 神戸市 加古川市 加東市 たつの市 三木市・小野市・神戸市 滋賀県 彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町 甲賀市 河内長野市 奈良県 奈良県下全39市町村 (うち桜井市・川西町は立地適正化計画済み) 宇陀市 広陵町	岡山県 三原市 三次市 広島市 東広島市 廿日市市 江田島市 北広島町 坂町 大崎上島町 安芸太田町 神石高原町 山口県 宇部市 周南市 光市 長門市 美祿市 山陽小野田市 下松市 小野市 高松市 小豆島町・土庄町 東温市 西予市 愛南町 高知県 高知市 宿毛市 田野町 佐川町 津野町 徳島県 小松島市 つるぎ町 福岡県 福岡市 北九州市 久留米市 中間市 筑紫野市 行橋市 朝倉市 豊前市 飯塚市 糸島市 嘉麻市 宗像市 岡垣町 久山町 那珂川町 芦屋町 遠賀町	熊本県 熊本県 八代市 水俣市 合志市 人吉市 大津町 美里町 和水町 人吉市・鎮町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村あさぎり町	大分県 大分県・中津市・宇佐市・豊後高田市 大分県・竹田市・豊後大野市・白杵市 大分県・佐伯市・津久見市 別府市 大分市 杵築市 中津市 白杵市 豊後大野市 竹田市 宇佐市 九重町	宮崎県 宮崎県・日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村 えびの市 都城市 小林市 門川町 鹿兒島県 薩摩川内市 鹿屋市 日置市 始良市 南さつま市 鹿兒島市 霧島市 沖縄県 南城市

117の地方公共団体が、平成29年度中に地域公共交通網形成計画の策定を検討中

再編実施計画について、
・既に認定を受けた団体 : 桃色
・策定意向のある団体 : クリーム色

赤字は、立地適正化計画策定済みの地方公共団体(54団体)

地域連携サポートプランとは

対象自治体の公共交通に関する課題について、近畿運輸局が現地に赴き、意見交換等を通じて自治体に寄り添いながら、一緒になって解決策を考えるものです。

『地域連携サポートプラン』の進め方

自治体との協定締結

…近畿運輸局と自治体との間で「地域連携サポートプラン」協定を締結

課題解決に向けた取組実施

…地域公共交通に関する現状把握、意見交換などを実施

現状把握などを踏まえた課題整理

…自治体と連携しつつ、現状把握、意見交換などを踏まえ課題を整理

ワークショップの開催(運輸局・支局)

…学識経験者など第三者の観点から様々な意見や解決策を聴取

課題解決に関する提案書交付

…近畿運輸局より課題解決に資する提案書を交付

提案書交付自治体

	【協定締結】	【提案書交付】
滋賀県東近江市	H28.9.28	H29.5.24
京都府福知山市	H28.8.25	H29.7.21
大阪府河内長野市	H28.6.23	H29.5.25
大阪府大東市	H28.8.22	H29.5.23
兵庫県淡路市	H28.8.23	H29.3.16
奈良県宇陀市	H28.10.6	H29.4.26
和歌山県橋本市	H28.6.28	H29.4.21

『地域連携サポートプラン』対象自治体

